

2021年12月13日

厚生労働大臣 後藤 茂之 殿

四 病 院 団 体 協 議 会

一般社団法人日本病院会

会 長 相澤 孝夫

公益社団法人全日本病院協会

会 長 猪口 雄二

一般社団法人日本医療法人協会

会 長 加納 繁照

公益社団法人日本精神科病院協会

会 長 山崎 學

2022年度診療報酬改定について（要望）

新型コロナウイルス感染症拡大以前より、病院の経営が厳しい状況にあることは明確な事実であり、医師の働き方改革や地域医療構想の推進等、医療提供体制の大きな変革に対応し、地域における医療提供体制を維持していくためには、適切な診療報酬上の措置が不可欠である。また、変異株の発生等もあり、新型コロナウイルス対応が続く限り、継続的な緊急包括支援事業による補助金が必要である。

2022年度診療報酬改定においては、診療報酬本体について、大幅なプラス改定を行うことは当然のことながら、不妊治療の保険適用や経済対策に盛り込まれた看護職員の賃上げに要する費用は、本体改定とは別枠で手当することを強く要望する。